

民生福祉常任委員会記録

(議案分)

平成28年6月13日

【開催日】 平成28年6月13日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後2時52分

【出席委員】

委員長	下瀬俊夫	副委員長	矢田松夫
委員	石田清廉	委員	岩本信子
委員	小野泰	委員	三浦英統
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	傍聴議員	岡山明
傍聴議員	山田伸幸		

【執行部出席者】

健康福祉部長	河合久雄	高齢福祉課長	吉岡忠司
高齢福祉課主幹	塚本晃子	高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長	尾山貴子
高齢福祉課主査兼介護保険係長	河上雄治	高齢福祉課高齢福祉係長	古谷雅俊
地域包括支援センター主任	荒川智美	地域包括支援センター主任	古谷直美
国保年金課長	桶谷一博	国保年金課主幹	安重賢治
国保年金課国保係長	石田由記子	国保年金課国保係主任	山根和之
病院事業管理者	河合伸也	病院局事務部長	堀川順生
病院局総務課長	岡原一恵	病院局総務課主幹	和氣康隆
病院局医事課長	山根和美	病院局総務課主査兼経理係長	藤本義忠

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	庶務調査係長	島津克則
------	-----	--------	------

【付議事項】

- 1 議案第57号 平成28年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第1回）について（高齢）
- 2 議案第56号 平成28年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について（国保）

- 3 所管事務調査 平成28年度国保料率について（国保）
- 4 所管事務調査 病院事業報告について（病院）
- 5 閉会中の継続調査事項について

午前10時 開会

下瀬俊夫委員長 おはようございます。ただいまから民生福祉常任委員会を開きたいと思います。今、お手元に審査日程が出されておりますが、1、2については議案の審査です。2番目に56号が終わった後、所管事務調査で国保料の改定についてやります。その後、午前中残った時間があれば火葬場の基本設計が少しできておりますので、これについて報告を受けたいと思います。それから午後から病院事業の報告を受けたいというふうに思います。今日の日程はこういうことでやっていきます。それでは最初に議案第57号平成28年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算第1回について、執行部の説明を求めたいと思います。（発言する者あり）自己紹介、どうぞ。自己紹介やってください。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 4月から高齢福祉課にまいりました、高齢福祉課の係長の古谷と申します。よろしく願いいたします。

古谷地域包括支援センター主任 4月から地域包括支援センターの主任を務めております、同じく古谷と申します。よろしく願いいたします。

吉岡高齢福祉課長 議案第57号平成28年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算第1回について御説明させていただきます。議案の5、6ページをお開きください。まず、歳出から説明させていただきます。5款1項3目23節償還金、利子及び割引料の償還金172万3,000円は、平成27年度の地域支援事業費の精算による支払基金の超過交付金の返還分であります。続いて歳入を説明させていただきます。4款1項1目介護給付費交付金353万3,000円の増額は、平成27年度の介護給付費の精算に伴い、支払基金の負担金の不足分を追加交付要求するものであります。7款1項3目その他一般会計繰入金は、平成27年度支払基金交付金の地域支援事業費と介護給付費の精算に伴う財源としての

一般会計からの繰入金181万円減額するものであります。以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

下瀬俊夫委員長　今回は精算が中心ですが、それでは各委員の質疑を受けたいと思います。いいですか。ないようであります。それでは質疑を打ち切ります。議案第57号について、討論のある方。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。議案第57号平成28年度介護保険特別会計補正予算第1回について、賛成の議員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

下瀬俊夫委員長　全会一致であります。

（執行部入替え）

下瀬俊夫委員長　それでは再開します。議案に入る前に最初にちょっと自己紹介から、よろしく。

桶谷国保年金課長　改めまして、おはようございます。この4月の人事異動で国保年金課にまいりました課長の桶谷でございます。引き続き国保の財政規律を堅持しながら健全な運営に努めてまいりたいと思っております。また、当面の課題といたしまして、平成30年からの県の広域化が決められておりますので、それに向かっても着実にまい進していきたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

石田国保年金課国保係長　4月から国保年金課国保係長になりました石田由記子といたします。よろしくお願いいたします。

山根国保年金課主任　おはようございます。国保年金課の主任の山根と申します。よろしくお願いいたします。

下瀬俊夫委員長　それでは議案第56号平成28年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算第1回について、説明を受けたいと思います。

桶谷国保年金課長　それでは議案第56号平成28年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算第1回について御説明いたします。1、2ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出とも667万5,000円を

追加し、総額 8 3 億 2, 8 4 4 万 3, 0 0 0 円とするものでございます。続きまして、歳出から御説明をいたします。5、6 ページをお開きください。中段やや下でございます。1 款 1 項 1 目一般管理費補正前の額 9, 7 4 6 万 1, 0 0 0 円に 6 6 7 万 5, 0 0 0 円を増額し、補正後の額を 1 億 4 1 3 万 6, 0 0 0 円にするものでございます。補正の内容としましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により、平成 3 0 年度から県が市町とともに国民健康保険を運営することになります。これに先立ち、県は保険料収納必要総額の算出と、市町ごとの国保事業費納付金額や標準保険料率の算定を行う必要があり、こうした業務は県の国保事業費納付金等算定標準システムで行うこととされています。今回の補正は、この県のシステムに本市の基礎データを提供するために、1 3 節委託料で 6 6 7 万 5, 0 0 0 円を計上し、電算システムを改修しようとするものでございます。なお、この県のシステムは平成 2 8 年 1 0 月から運用が開始される予定です。これらの財源といたしまして、同じページの上段でございます。4 款 2 項 2 目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金として 3 0 0 万円を新たに計上し、不足額を 1 0 款 1 項 1 目一般会計繰入金で調整するため、職員給与費等繰入金 3 6 7 万 5, 0 0 0 円を増額するものです。また、お手元に説明用資料といたしまして、国が作成した国保保険者標準事務処理システムの開発スケジュールをお配りしております。年度ごとに国、県、市町村のスケジュールを表したものでございます。平成 2 8 年度の市町村の欄で赤の点線で囲まれたところが、今回の補正に該当するところでございます。なお、県広域化に向けての県内協議の状況でございますが、今年の 1 月に山口県国民健康保険連携会議が設置され、第 1 回目の会議が 2 月に開催され、国保制度改革の背景、趣旨、平成 3 0 年度以降の国保運営のイメージ、あるいはスケジュール等を確認したところでございます。また、連携会議における協議事項については実務担当者による検討、調整を行うため、作業部会が開催されています。本市は財政運営保険料部会と医療費適正部会の二つの部会に所属しており、これまでに両部会とも、1 回目の協議を終え、部会の役割や協議事項を確認したところで、今後本格的な協議がなされる予定です。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

下瀬俊夫委員長 それでは説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思いません。

岩本信子委員 今から 3 0 年度に向けてシステムを改修されるという、国保が

変わるということなのですが、今、この667万5,000円という委託料を出されているのですが、このうちの補助金が300万ということなのですが、大体補助割合と言いましょうか、そういうのはあるんですか。そのシステム改修に対する、そこをお聞きします。

桶谷国保年金課長 補助金の制度でございますが、国が想定しています制度といたしましては、上限が300万ということでそれらの実際に決定される金額につきましては、保険者の規模等により若干の調整が入るものと想定しております。

岩本信子委員 この度、上限いっぱい枠を取られたという考え方でよろしいんですかね。

桶谷国保年金課長 そのとおりでございます。

岩本信子委員 それと、この667万5,000円という金額の何て言うかな、基になったものと言いましょうか。見積りとかそういうのを取られてされているんですか。それとも今からこれを一応出されて、入札をされるとかそのような形になるのか、お聞きします。

桶谷国保年金課長 この667万5,000円の金額の根拠となるものでございますが、現在のシステムを導入している業者のほうから見積りを徴収して、この金額が出ております。

岩本信子委員 済みません、もう一つ。入札されていくのかどうかも、ここに決まっていくのかどうかを聞きます。

桶谷国保年金課長 一番理想的な形としては、指名競争入札等に付すことが基本的な考え方でございますが、システムの特異性とかそういったものを考慮しますと、見積り合わせになるのかなと考えております。

三浦英統委員 先ほどの説明の中で2月に県と市町村の会議が、そういうお話ございましたが、中身についてどこまで県がしようとして、どこまで市町村が国保に対して仕事をするのか、そこら辺りの詳しい説明はあったのかどうなのか。今後はですね、これは事業を県がするんだと、市町村にこの仕事を押し付ける、じゃあ市の業務内容について補助金が県から出てくるのかどうなのか、委託されて補助金が出てくるのかどうなのか。

そこら辺りを併せもって、この委託料がございまして、今後の方針をお聞きしたい。

下瀬俊夫委員長 今の話をきちんと説明できる。ちょっと勘違いもあるからやね。いやいやだから、県から補助金が市町村に下りてくるわけない。(発言する者あり) いい、今の話。

三浦英統委員 要は県の仕事になるんで、市は県から委託料としてお金が入ってくるのかこないのか。そういうお話はあったのかなないのか。そこら辺りをお聞きしたい。

下瀬俊夫委員長 やっぱりシステムが分かってない。そこら辺いい。きちんと答えられる。

桶谷国保年金課長 平成30年度からは都道府県も市町とともに保険者になって共同で国保を運営していくという流れになっています。

下瀬俊夫委員長 共同なんよ。

岩本信子委員 30年度からされるということで、共同事業と今おっしゃったんですけど、例えば、そういう今から全体の、山口県という一つの大きなシステムに入っていくわけなんですけれど、それに対する条件、例えば、保険料の徴収率が何ぼないといけんとかいろいろあるじゃないですか、それぞれ。どこやらでも昔あったですよ、条件が。そういうふうな条件というのは付けられるんですか。それぞれの国保は基金持っているものがいろいろ違うじゃないですか。そうすると、基金が幾らないといけんとか、その山口県のシステムの中に入るには。そういうような条件というのは今のところあるのかなないのかをお聞きします。

下瀬俊夫委員長 だからさっきから言っているように共同だけど、県が担う事業と市町村が担う事業と違うわけでしょ。県は基本的に保険給付やるわけでしょ。ちょっとそこら辺をきちんと言わんと、よう分からん話なんよ。

桶谷国保年金課長 基本的に県が納付金の決定と標準の保険料率の提示を市町村に対して行うこととなります。市町村は提示された保険料率を参考にして、独自で決定をすることができ、その後の賦課、徴収業務を行い、

集まった保険料を納付金という形で県のほうに納めるといふ、そういった一連の流れでございます。

下瀬俊夫委員長 だから県が保険給付をやるわけですね。(発言する者あり) ちょっと今の点いいですか。県が保険給付やるという。(「分かりました」と呼ぶ者あり)

岩本信子委員 先ほど県が保険料率を決めて、そしてそれを一応提示されたものを市町村で勘案してされるということ聞いたんですけど、県が提示される保険料ですけど、それは結局、県が給付していくわけですよね、医療費をね。市町村によって割合が違ってくるのかということ聞いたんです。県の提示される保険料率が。

下瀬俊夫委員長 ちょっと待って、基本的に保険料率が現在の収納率とどう違うのかというのがまだ分からんけど、大体収納率ぐらいの保険料率を決めてくるという方向なんですよ。(発言する者あり) いやいやそれは基本的に関係ないんです。市町村で決めるんだから。

安重国保年金課主幹 主幹の安重でございます。今、聞いておりますところは、自治体の人口の年齢構成でありますとか所得の構成でありますとか、そういうデータを、この度、県に渡すためのシステムを作る、そういう補正予算でございます。そういったデータを基にして、各市町の保険料率をはじいて県が標準的な料率を示してまいります。それから県下統一の料率も併せて示すような形になると聞いております。というのが将来的には料率の統一化というものをにらんで、そういったことを考えているんだろうというふうに考えております。

三浦英統委員 ということは、保険料率を県がある程度定めて、市が独自に改定はできるということなんですか。

桶谷国保年金課長 基本的にはそういったことも可能であると認識しております。

下瀬俊夫委員長 だから保険料率の問題だけではなく、収納率と、いわゆる県に納める保険料の納付金、ちょっとそこら辺の関係もあるわけで、それがかなり今後厳しくなっていくわけですよ。収納率との関係でそれがどう設定されるのかというのが大事になってくるわけね。もし収納率よ

りも高い設定されたら、県に納める金はどこから出すのかという話になってくるわけで。ちょっとそこら辺の問題も含めてあるわけで。このシステム改修というのは何ですか、結局今の情報を取りあえず県に知らせるわけだけど、来年の10月までの間に基本的な保険料率と納付金の率、ちょっとそこら辺の名前は何て言うんかいな。そこら辺については具体的に今の収納率ぐらいの設定がされていくのかどうかということですよ。それ分かりますか。

桶谷国保年金課長 現在の状況では、まだ本市の情報等を県のほうに提供しておりませんので、現在では何とも言えない状況でございます。

三浦英統委員 先ほど医療費の関係と、もう1点何か、部会か何かに山陽小野田市が入っていると、こういうお話があったんですけど、やはりこの医療費の問題、今うち四十何万ですか、四十二、三万ぐらい掛かっていると、一人当たりが。こういう問題で、今から調査する中で医療費を県下の平均ぐらいまで下げましょうというような問題も起こってくると思うんですけど、そこら辺りの県の考え方はどういう考え方を持っているんですかね。

下瀬俊夫委員長 答えられる。

桶谷国保年金課長 基本的に保険事業につきましては、県というよりも市町村が主体となって引き続き行うこととなりますので、その辺りの考え方については県というよりも、市町村でどのように考えていくかと思っております。

下瀬俊夫委員長 いいですか。分からんことはどんどん聞いてくださいよ。いいですか。

小野泰委員 ちょっと分かりにくいのは、このシステム改修そのものは現在とどう変わっていくのか。何と何をどうして県とどうするのかというような点がね、そのための補正ですから。ちょっとその辺りを。

桶谷国保年金課長 市町が抱えている情報、これらの約470項目を県のほうに提供するようになるかと考えております。具体的には被保険者の数であったり、それらの年齢構成であったり、あるいは診療費、医療費、あるいは移送費とかそういった基礎データを取りまとめて県のほうに情報を

提供するという流れになります。

下瀬俊夫委員長 いいですか。さっき将来的には保険料率が、県下一緒になり得るみたいな話があったけど、そうなりますか。各市町村、医療費も違うし、それぞれの階層も違うので、それが統一されますか。それは難しいんじゃないかな。

安重国保年金課主幹 確かに委員長さんがおっしゃりますとおり、各市、所得とか年齢とかそれから医療費の状況も違いますので、これを一本化していくというのはなかなか大変なことであろうとは思っております。ただ、そういった県と市が一緒になって運営していくという方針を国が示したということは、将来的には一本化していくというふうに考えているというのが、普通に想定される考えかなというふうに思っております。

岩本信子委員 基本的なことなんですけど、このシステムを移行することによって、今の国保会計が少しは楽になるとか、その辺はどう考えてらっしゃいますか。それともさっき市の持ち出しが多くなるのかという話もありましたが、ちょっとその辺はどう考えてらっしゃいますか。今までとほとんど変わらないか、それともちょっときつくなるとかそのような感じがあるのでしょうか。

桶谷国保年金課長 基本的に保険料の賦課、徴収あるいは資格等の管理は引き続き市町村で行うこととされておりますので、それらの業務についてはほとんど変わらないと想定しております。

岩本信子委員 さっき言ったのは財政的な部分ですよ。だから持ち出しといいましょうか、交付税も入ってくると思うんですけど、国保料だけではいつもいなくて、一般会計からの持ち出し分がありますよね。それが基準外、基準内とかあったりするんですが、その点がどうなるのが心配なんですけど、それは問題なくいけるだろうという予想なんですかね。どうですかね。

桶谷国保年金課長 市町村によってはある程度、保険料に変動が出てくる場合もありますが、その辺りは国のほうで3種類の激変の緩和措置の準備をしているようですので、それらの制度にのっとって、保険料等についてはソフトランニングするものと思っております。

吉永美子委員 今回の補正予算で出てきているシステム改修委託料の料金の妥当性なんですけど、法の改正ということは全国で行うということですよ。ということは先ほど言われた470項目、およそということでは言われたんですけども、国民健康保険に入っておられる被保険者の人数が同じぐらいのところだったら、この667万5,000円程度で全国が同じ金額になるというふうな認識でよろしいのでしょうか。そういうところで算出が出されているかどうかというところですよ。

桶谷国保年金課長 基本的にはそのような状態であると考えています。ただし、それぞれ市町村によっては若干のカスタマイズ等を掛けている場合もございますので、全部一律に同じようにはいかない。あるいは導入しているメーカーによっても若干の金額の開きが出てくるものと思っております。

吉永美子委員 システムの改修というのは、これまでもずっといろんなパターンでされてきたんですけど、全国一律の法改正ですから、日頃のシステム改修もそうですけれど、全国のよその同じような状況のところとは比較検討はできない。市としてはこの金額、要は一般会計からお金をいただくわけですから、少しでも安いほうがよいのが当たり前で、だから、その金額をはじき出されるのに、先ほど見積り合わせと言われましたけれども、よその自治体がこういう状況で、うちはもっと安くならないのかとか、そのような検討というのが業者さんとされての最終決定になるのかどうか、これはあくまでも予算だから、最後は金額が変わってくる可能性が高いですよ。その辺というのはどういうふうに今後していかれる、少しでも安くということはどうされるのかお聞きします。

桶谷国保年金課長 今回のこの金額を補正予算に計上するに当たりまして、県内で本市と同じシステムを入れている市町にも問合せ等を掛けて、この金額が妥当であるということは確認しております。

三浦英統委員 先ほど委員長のほうからお話があったように、収納率等によって県からの締め付けといいますか、不足分について、どこがお金を出すのか、国保会計が出すのか、一般会計が出すのかというような問題があったわけなんですけど、この中でうちは基金を持っております。決算で約8億前後あったように記憶しております。「5億」と呼ぶ者あり）5億ですか。5億だったかな。基金がある。今後、お金が次年度以降も基金を貯めておかないと、先ほど委員長が申したように、ではどこから出

すのか。なくなれば一般会計が常に出せばいいんだと、それとも値上げするんだと、こういうような問題が起こってくると思うんですよね。ここら辺りの基金の今後の使い道について、どのようなお考えを持っていらっしゃるのかお聞きしておきたいと思います。

桶谷国保年金課長 現在、我々が承知しているのは広域化に当たって新たに負担金等が生じることはないと認識しております。したがって、基金の残高等につきましては通常の国保運営に必要な最低限の基金を今までどおり確保していったらいい、何かあったときのためにその基金を活用するという基本的な考え方は変わらないと思っております。

下瀬俊夫委員長 今の話は基金の考え方は基本的に変更なしということですよねですか。

桶谷国保年金課長 連携会議あるいは作業部会等におきましても、これらの基金の取扱いについては、まだ協議がなされておりませんので、今後そういった動きは注視していきたいと思っております。

下瀬俊夫委員長 だから、考え方が変わる可能性もあるわけね。

桶谷国保年金課長 可能性として、あるかないかになりますと、あると思いません。

石田清廉委員 確認だけで済みません。この補正の目的というか、今更聞くまでもないでしょうけれども、今後、平成30年に向けて県が統一化して、この事業を整備していくということ。現在、各自治体の平均的なデータ等を県に資料を出すためのシステム改修が、まずその費用として要ということですよ。それによって県は今後、各自治体のデータを整理して、自治体それぞれの誤差はあるかも分からないが、県からの市へ納付通達みたいなのがあって、市は独自の、それに対応して、誤差分を各自治体で対応していくという考え方でよろしいんですか。例えば平均化したものといったって、自治体によって、先ほど医療費等々があるので、保険料というものは違うだろうということがありましたよね。県はどこまで標準化した数字を出して、各市町に納付通知をするんですか。通知されたものは平均値でしょ。市に戻ってくるのは。どういう解釈をしたらいいんです、そこのところは。

桶谷国保年金課長 基本的に医療費の水準あるいは被保険者の構成の割合等によって保険料率は変わってくるわけですが、現在のところ、料率は市町村ごとによって変わってくるのではなかろうかと見ております。

岩本信子委員 開発スケジュールの中でP I Aの再実施等と書いてあるんですけど、P I Aはどういうことなのか説明していただけます。

桶谷国保年金課長 通称P I Aと呼ばれていますのが、プライバシー・インパクト・アセスメントの略でございます。特定個人情報保護評価のことでございます。

矢田松夫副委員長 次元が違うんですけど、今回のこういった補正予算を組むんですけど、以前、国保のデータベースというのか、今導入しておりますよね。それとこれとは併用というのか平行して活用ができないのかという単純な質問なんですけどね。新たにお金を掛けるよりは、今のデータベースでこれができないのかどうかということなんです。

安重国保年金課主幹 K D Bシステムといいますのは国保連合会のほうで電子レセプトを扱っておりますけれども、これのデータとネットワークで結びまして、そのレセプトデータを積み上げて分析するシステムでございます。ですから、あくまでも保険給付のほうを扱う、そういうシステムでございます。この度、補正予算でシステム改修を上げておりますのは、これは被保険者の一人一人の個人の年齢なり所得のデータを県のシステムで受け止められる形にして、向こうに投げるものでありまして、ですから、これは保険料のほうを算定するシステムなので、これは全く性質が違いますから、一緒にするわけにはいかないというようなものでございます。

矢田松夫副委員長 であれば、今回の補正を使っただけのシステム改修、導入していくわけですけど、その都度、事業の評価というか、あるいは事業内容の見直しというのは、先ほどから言われていますように、その都度行っていくということはある得るということですか。

安重国保年金課主幹 ちょっと御質問の意図がいま一つよく分からなかったんですが、今回の改修といいますのは、ちょっと分かりにくいところではあるんですが、県のほうが各自治体から被保険者の世帯構成、年齢構成、それから所得といったデータを向こうが受け止められる形で集めて、県

全体なり市町なりの標準的な保険料をはじき出すためのシステムであります。この度の改修というのは県に上げるために、生のデータをそのまま上げたのでは県のほうが処理できないので、県が求めるデータの形式に整えて、さあこれでやってくださいと、それを向こうに渡せば、向こうはそのままシステムに投げ込んだら機械がちゃんと動くという、そういったものでございまして、それは各自治体なり、今のシステムにいろいろカスタマイズといたしますか、変化が入っているところがありますので、それは自治体ごとにいろいろデータ形式に合わせられるような形で、今回のシステム改修をするというものでございます。ですから一応今回このシステム改修をすれば、当面のところは県の納付金の算定システムにデータを上げるものは、このまま動き続けることができるという格好になります。

矢田松夫副委員長 私が言ったのは、この表の市町村のずっと右いって、円滑な導入に向けたデータ移行調査、P I Aの再実施等と書いてあるでしょう。そこで事業の評価を行った上で必要に応じて事業内容の見直しを行うのかどうなのか。そういうものが出た場合です。そこが一番大事だと思うんですよね。円滑な導入に向けてと。ここで、円滑な導入に向けられなかった、その理由も含めて事業等の見直し、システム等の見直しがあるのかどうなのか。やってみなければ分らんということですか。

桶谷国保年金課長 P I Aの再実施につきましては、マイナンバー制度が導入される前に、具体的には平成27年4月にこの評価をして、既に公表しているところです。今度、国保の県統一化に備えまして、市町の抱えている情報を県に提供するというので、そういった観点からP I Aの再評価が必要だということでございます。

下瀬俊夫委員長 ほかになければ1点ほど。このシステム改修そのものは業者に委託するわけですね。その委託をしたデータそのものは県に上げるということですね。仕組としてはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）予算措置の問題なんです、国庫補助金と一般会計繰入金ですね。今回の補正予算そのものが単純な補正予算になっているので、収入はこの二つで、システム改修委託料が予算化されているということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）一般会計繰入金の内容が職員給与の繰入金になっているんですよ。職員給与の繰入金をこの委託料に流用するということになるんですか。

桶谷国保年金課長 名称といたしましては職員給与費等繰入金となっております。これらの内訳につきましては職員の人件費、その他物件費等も含まれております。

下瀬俊夫委員長 物件費も入っているわけ。委託料も入っているわけですか。

桶谷国保年金課長 入っております。

下瀬俊夫委員長 ほかにありますか。なければ質疑を打ち切りたいと思います。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。討論のある方。（「なし」と呼ぶ者あり）ないですか。議案第56号平成28年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算第1回について賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

下瀬俊夫委員長 全会一致であります。

- 3 所管事務調査 平成28年度国保料率について
（記録については所管事務調査分に記載）

午前11時8分 休憩

午後1時 再開

- 4 所管事務調査 病院事業報告について
（記録については所管事務調査分に記載）

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

- 5 閉会中の継続調査事項について
(記録については所管事務調査分に記載)

午後 2 時 5 2 分 散会

平成 2 8 年 6 月 1 3 日

民生福祉常任委員会委員長 下 瀬 俊 夫